

私立大学学術研究高度化推進事業における各事業の比較

2007/6/1 研究支援課

区分	ハイテク・リサーチ・センター整備事業	学術フロンティア推進事業	社会連携研究推進事業	オープン・リサーチ・センター整備事業
事業創設年度	平成8年度	平成9年度	平成17年度	平成13年度
事業内容	私立大学の大学院・研究所の中から、最先端の研究開発プロジェクト(萌芽的な研究を含む)を行う研究組織を「ハイテク・リサーチ・センター」に選定し、総合的かつ重点的に支援	私立大学の大学院・研究所の中から、優れた研究実績をあげ、将来の研究発展が期待される卓越した研究組織を「学術フロンティア推進拠点」に選定し、総合的かつ重点的に支援	私立大学の大学院・研究所の中から、地域企業等との有機的な連携の下で、地域社会の活性化に結びつく研究成果を生み出すため、共同研究を行う研究組織を「社会連携研究推進拠点」に選定し、総合的かつ重点的に支援	私立大学の大学院・研究所の中から、多様な人材を受け入れ、研究と、若手研究者や高度専門職業人などの人材養成を併せて行ったり、研究成果等の幅広い公開を行うなど、オープンな体制の下でプロジェクトを推進する研究組織を「オープン・リサーチ・センター」に選定し、総合的かつ重点的に支援
事業目的	先端的研究プロジェクトの推進	卓越した中核的研究拠点を整備し内外の研究機関との共同研究を推進	地方自治体・地場産業等との連携により、地域の活性化に資する実用性の高い又は萌芽的研究の推進	オープンな体制の下で行なわれる研究プロジェクトの推進
対象となる研究組織	当該大学院・研究所のみにより構成された研究組織(萌芽的な研究組織も可)	優れた研究実績を有し、今後の発展が期待される中核的研究拠点となりうる研究組織	地域との有機的な連携の下で共同研究を行う研究組織	多様な人材の受け入れや研究成果等の幅広い公開等に配慮されたオープンな研究組織
対象プロジェクト	社会的要請の強い分野(萌芽的研究や基礎的研究を含む)であって、理工・情報系及び生物・医歯系の分野における先端的な研究開発プロジェクト	自然科学及び人文・社会科学分野(基礎的研究を含む)において、他大学等と共同で、特定の研究領域に係る重点的な研究を行う共同研究プロジェクト	自然科学及び人文・社会科学分野において、地方自治体、NPO法人、地場産業等地域との有機的な連携により行われる、地域の活性化に資する実用性の高い又は萌芽的な共同研究プロジェクト	自然科学、人文・社会科学分野(基礎的研究を含む)において、PD,RA,大学院生や、企業、地方公共団体、NPO等からの多様な人材の受入れ、研究成果等の幅広い公開を行うなど、オープンな体制に配慮された研究プロジェクト(人文・社会科学分野において不可欠な学術資料の収集・保存・分析・活用等に係る学術資料のデータベース化、アーカイブ化等を行うものも対象。)
各プロジェクト間の研究内容上の連携の有無※	△	○	△	△
	※平成17年度より、研究費・研究スタッフ経費のみを要する研究事業も新規事業の対象とした。		※研究費・研究スタッフのみの補助も別途実施する。	
支援方法	①施設……………3年目の整備まで補助(補助率 1/2以内)。 ②装置・設備 ……3年目の整備まで補助(装置:補助率1/2以内、設備:補助率2/3以内)。 ※施設・装置・設備の整備に当たっては、日本私立学校振興・共済事業団の長期・低利融資が可能。 ③研究費、研究スタッフ……私立大学等経常費補助金(私立大学教育研究高度化推進特別補助)において5年間補助。 ※研究期間……原則5年間(継続事業は3年間)。ただし、3年目に中間評価、研究終了年度に事後評価を実施。			左記に加え、 ④学生の実験・実習費、学術資料・研究成果等の公開経費等についても、原則として経常費補助金において5年間補助。

※「各プロジェクト間の研究内容上の連携の有無」は、1つの構想調査(研究組織)において、複数の研究プロジェクトを実施する場合に、○は「連携を求める」、△は「研究上の連携は必ずしも求めない」ことを示す。ただし、△についても、研究拠点である組織(センター)としての連携(例えば、研究成果の発表や紀要の作成等)は求める。

(「学術フロンティア推進事業」については、特定の研究領域における拠点の整備を重点的に支援する事業であるため、当該研究領域において、各プロジェクト間の研究内容上の連携を必ず求めるものである。)

私立大学学術研究高度化推進事業による支援措置

2007/7/12

	施設装置・設備補助金	経常費補助金(私立大学教育研究高度化推進特別補助)	その他
研究費		<p>○ 学術研究高度化推進経費で支援 選定された研究プロジェクトの実施に必要な経費</p> <p>補助率:所要経費の1/2×調整率(評価に基づき最大130%を乗じる)</p> <p>補助上限:1億円</p>	<p>(日本学術振興会「未来開拓学術研究推進事業」 その他の補助及び共同研究先からの支援等。)</p> <p>上記外部資金を導入し、特別の研究プロジェクト を行う場合には、当該研究に係る経費は、左記経 常費補助金の補助対象とはならない。</p>
研究スタッフ		<p>○ リサーチ・アシスタント、ポスト・ドクター等経費</p> <p>☆研究プロジェクトに従事するリサーチ・アシスタント、ポスト・ドクターに係る経費</p> <p>※1 リサーチ・アシスタントは、当該大学の博士後期課程に在籍している学生を研究プロジェクト等における補助的業務に 従事させる。</p> <p>※2 ポスト・ドクターは、博士後期課程修了者のうち、①博士の学位を取得した者、及び②人文・社会科学にあっては、 博士の学位を取得した者に相当する能力を有する者を、当該大学が行う共同研究プロジェクト等において一定の 職務を分担して研究に従事させる。</p> <p>※3 いずれも採用年度の4月1日現在満35歳未満を対象とする。</p> <p>補助率:所要経費の1/2以内 補助上限:博士後期課程の学生(リサーチ・アシスタント)=60万円/人 博士後期課程修了者(ポスト・ドクター)=160万円/人</p> <p>☆研究支援推進経費 大型機器、特殊機器等の操作など、特殊な技能や熟練した技術を必要とする業務に従事する者に係る経費 補助率:所要経費の1/2以内 補助上限:180万円/人 ※申請年度の4月1日現在満35歳以上でかつ非常勤職員を対象とする。</p>	<p>(共同研究先からの人的支援等)</p>
研究施設	<p>1,000万円以上の研究施設 (新增改築、改造を含む) 補助率:1/2以内</p>	<p>学術研究高度化推進経費で、研究プロジェクトの実施に伴う500万円未満の機器備品の購入費、光熱水料等を 補助</p>	<p>私学事業団融資「一般施設費(私立大学ハイテク・リサーチ・センター等整備事業)」</p> <p>融資額 :施設補助金と同額以内 返済期間:20年(内据置2年)以内 融資金利:基準金利と同率</p>
研究装置	<p>4,000万円以上の研究装置 補助率:1/2以内</p>		
研究設備	<p>500万円以上4,000万円 未満の研究設備 補助率:2/3以内</p>		
情報処理設備	<p>○ 購入 1,000万円以上の情報処 理関係設備(パソコン、 サーバー等) 補助率:1/2以内</p>		